

## 第2章 計画の策定について

### 1 計画策定の背景と趣旨

国では、改正教育基本法に基づき、平成20年7月に日本の教育の振興に関する総合計画として、「教育振興基本計画」が策定されました。静岡県では、生涯を通じて「学ぶ姿勢」を身につけるための指針として、平成23年3月に静岡県教育振興基本計画『有徳の人』づくりアクションプランが策定されています。

これらの計画を受け、本市では、「第5次藤枝市総合計画」の教育分野をさらに具体化し、中長期的かつ総合的な展望に立って計画的に教育課題の解決を図るため、有識者や市民の代表者によって構成される「藤枝市子ども未来応援会議」を設置し、藤枝市の教育施策への評価と助言を受け、教育に係る本市の最上位指針となる「藤枝市教育振興基本計画」を策定します。

### 2 計画の範囲

子どもから大人まで、すべての教育に関する分野を計画の範囲とします。

特に保育所、幼稚園、小学校、中学校の子どもたちと、取り巻く家庭・地域・学校等そして行政が行う教育に関わる取り組みを計画の中心とします。

### 3 対象期間

平成25年4月から平成35年3月までの10年間とします。

### 4 行動計画の作成

教育振興基本計画の確実な実施を図るため、計画に沿った具体的な事業を行動計画(前期5年分)として別に作成し、毎年度進捗管理を行います。

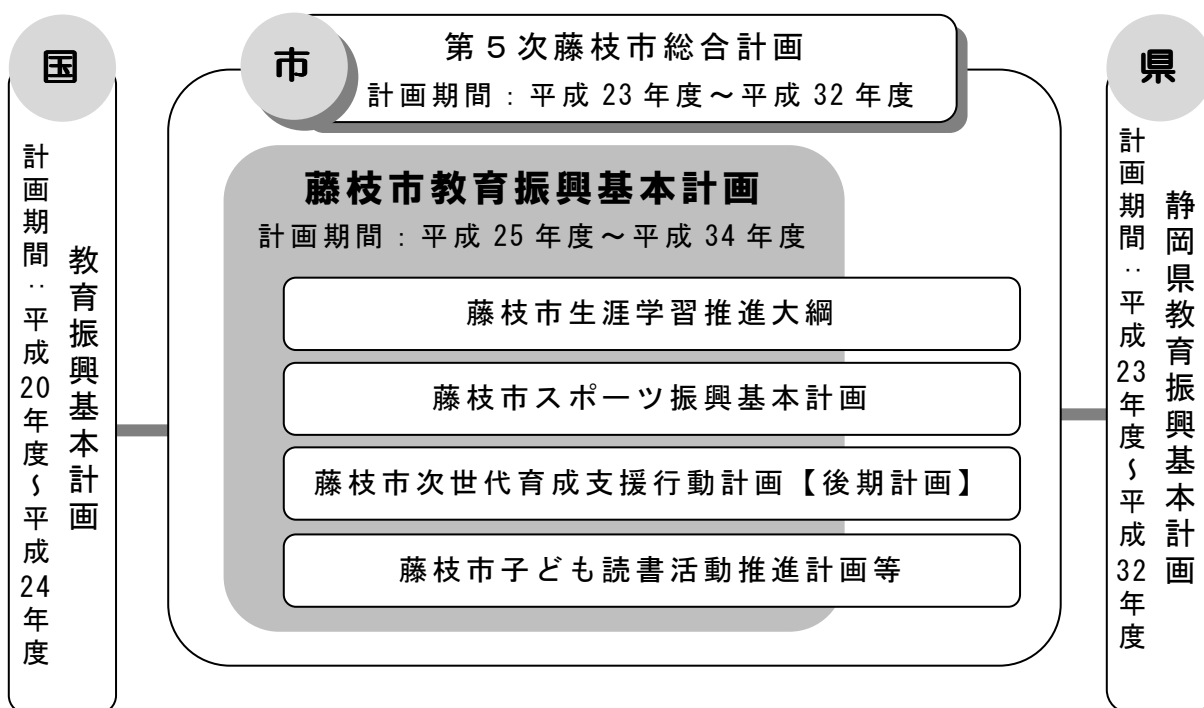
## 5 計画の位置づけ

本計画は、藤枝市の教育施策を総合的かつ計画的に推進するため、藤枝市の教育が目指す基本的な方向や今後推進すべき具体的施策を明らかにするものであり、「教育基本法<sup>9</sup>」第17条第2項の規定に基づき、藤枝市教育振興基本計画として位置づけられるものです。

教育基本法 (抄)  
(教育振興基本計画)

第17条 政府は、教育の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、教育の振興に関する施策についての基本的な方針及び講ずべき施策その他必要な事項について、基本的な計画を定め、これを国会に報告するとともに、公表しなければならない。

2 地方公共団体は、前項の計画を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画を定めるよう努めなければならない。



※国の教育振興基本計画(平成25年度～)は平成24年度策定予定

## 6 計画の基本目標

今後10年を見通した目指す将来の姿「学びの環境モデルふじえだ」となるために、これから5年間の取り組みの方向性を明確に示すものとして、3つの目標を掲げます。

### 目標Ⅰ 市民総がかりで子どもの未来を応援します～0歳からのスタート～

子どもの豊かな成長には多くの人の「意識ある」関わりが必要であり、特にその生活の中で多くの時間を費やす家庭や地域の果たす役割は非常に大きいものとなります。

そのためには、まずすべての大人が地域の子どもの見守り、育てるような体制づくりが大切であり、**市民のだれもが子どもの手本となることができるような大人の意識改革**が必要です。

このため、家庭の教育力の向上や地域の人材育成などをはじめ、家庭・地域・学校等あらゆる教育の場のネットワークの強化を図るとともに、市全体で子どもを育成するという意識醸成を進めます。

### 目標Ⅱ 一人ひとりの子どもに未来を生き抜く力を育てます～学校教育を中心に～

学校教育には、コミュニケーション能力<sup>11</sup>や創造力など、**一人ひとりの子どもの特性を活かしながら、社会の変化に柔軟に対応していくための能力を育成することが求められています。**

特に、確かな学力の育成や、対人関係力の育成、子どもの特性を大切にする特別支援教育の一層の充実を図ります。

学校等と行政が協力し、安全で安心な学習環境の整備と、家庭・地域との連携強化を図るとともに、知育、徳育、体育、食育など総合的に子どもたちの成長を十分サポートできる体制づくりを推進します。

### 目標Ⅲ だれでもどこでも学び合う環境を整備します～生涯学習の観点から～

子どもをはじめとするすべての市民の学習意欲を高めるとともに、学びのステージを広げ、自己の生活を豊かにしていくためには、**学校教育にとどまらないどこでも学べる環境の整備**が必要です。

このため、年齢などに関係なく、だれにとっても参加しやすいような生涯学習環境の整備・提供を進めるとともに、各個人がその学習の成果を活かせる環境づくりを進めます。

## 7 「学びの環境モデルふじえだ」に込めた思い

### 「学びの環境モデルふじえだ」に込めた思い

子ども未来応援会議

ふじえだは一人ひとりの学びを大切にします。  
子どもは「遊び」の中から多くの大切なことを学びます。  
楽しみながら学ぶからこそ確かな力となります。

ふじえだには、見て、聴いて、感じて、体験する学びがあります。  
ふじえだには、学校だけでなく、知る喜び、分かる喜び、友と学び合う喜びを感じる楽しい学びの場がたくさんあります。  
ふじえだは、そんなまちを目指します。

学びの基本は家庭にあります。  
子どもは大人を見て育ちます。  
ふじえだでは大人も学び、大人が手本となります。  
ふじえだでは大人がみんなで関わって、地域ぐるみの教育をします。

地域ぐるみの教育により、地域に対する愛着を深め、子どもも大人も藤枝に誇りを持ちます。

さらに、保育所・幼稚園から小学校・中学校・高等学校そして社会へと教育を「つなげる」ことに努めるとともに、個人を大切にした「共生・共育」を進めます。

日本のモデルとなるような「理想の教育環境」を追求します。  
そして、子どもの「笑顔あふれる」まちを実現します。  
それが、「学びの環境モデルふじえだ」です。